

富津市地震防災マップ Q&A

問合せ先 富津市建設経済部都市政策課
電話0439-80-1306

※このQ&Aは、平成20年9月1日現在のものです。
必要に応じてQ&Aは追加していく予定です。

地震防災マップの見方

「揺れやすさマップ」

◎揺れやすさマップとは、富津市に影響のあると考えられるプレート境界の地震、活断層の地震、直下型の地震について、それぞれ想定震度分布（富津市耐震改修促進計画：P4 参照）を作成し、市内を50mメッシュごとに想定震度の最大値を表現しています。

従って、想定される地震によって地域毎の揺れやすさが違いますので、揺れやすさマップだけで、富津市全域が同時にこの震度になることを表現しているものではありません。

「地域の危険度マップ」

◎地域の危険度マップとは、富津市の大字を単位とした地域ごとの建物の構造や建築した年代を集計し、地域の危険性を評価したものです。

揺れやすい地域であったり、昭和56年以前に建てられた木造住宅が多い地域は、相対的に危険性が高く評価されています。

従って、危険度マップで危険性が高く評価されたからといって、すべての建物が危険であると表現をしたものではありません。

以上の2つのマップをご覧になって、「わが家の耐震対策」にお役立てください。

1 共通事項

問1 地震防災マップ作成の目的は何ですか。

建物の耐震化を促進するという国の方針により、建物の所有者・管理者に対し、地震の発生のおそれや地震による被害想定を伝えることにより、地震に対する注意喚起や地震防災意識の高揚を図るために作成しました。

問2 発生が想定される地震の規模はどのくらいですか。

地震はいつどこで起きるかわかりません。地震防災マップを作成するうえで富津市においては、プレート境界で発生する海溝型の東京湾北部地震（マグニチュード6.7～7.2程度）、三浦半島断層群や鴨川低地断層帯などの活断層による地震（マグニチュード6.6～7.2程度）、富津市直下で発生する地震（マグニチュード6.9程度）を震源とする4ケースの地震を想定しました。

問3 2種類のマップがありますが、どのようなものですか。

揺れやすさマップは、富津市に発生が想定される地震について、それぞれの震度分布を作成し50mメッシュ（市内を50m毎に区切り1つの単位とする）ごとに想定される震度の最大値を色分けし表現しています。従って、全域が同時にこの震度になることを表現しているものではありません。

地域の危険度マップは、地震の揺れによる建物被害発生の危険度分布を相対的に示したもので、大字を単位とした地域ごとに建物の構造や建築した年代を集計し、地域の危険性を評価したものです。良く揺れる地域であったり、昭和56年以前に建てられた木造住宅の多い地域は、相対的に危険度が高くなります。従って、危険度が高いからといってすべての建物が危険というわけではありません。

問4 地震防災マップは、どこに行ったら見られますか。

富津市役所1階行政資料コーナー、建設経済部都市施策課、天羽行政センターに図書を置いてありますので縦覧する事ができます。

また、富津市のホームページにも公開してありますのでご覧ください。

問5 地震防災マップを見ると揺れやすく危険性が高い地域となっており心配ですが、どうしたら良いですか。

昭和56年以前に建てられた旧耐震基準による建物は、現行の耐震基準に満たない可能性が高いため、危険性が高くなります。従って、まず耐震診断を行い、建物の耐震性を確認することをお勧めします。

市では、木造住宅（在来工法で2階建て以下の建物に限る）に対して無料の耐震相談会等を開催しておりますので、都市政策課までお問い合わせください。

問6 業者に、これらの地図を掲示され、建物の耐震補強を勧められましたが、どうしたら良いですか。

地震はいつどこで起こるかわかりません。起こった場合を想定し対策を行うことは大変重要です。しかし、耐震補強には費用もかかりますので十分な検討し理解したうえで工事を行うことが望ましいと思われれます。

市では、木造住宅（在来工法で2階建て以下の建物に限る）に対して無料の耐震相談会等を開催しておりますので、都市政策課までお問い合わせください。

2 揺れやすさマップ

問1 私の地域は震度6強となっていますが、建物は倒壊してしまうのですか。

一概には言えませんが、昭和56年以前に建てられた建物など、耐震性が低い建物は倒壊する可能性があります。また、建物の形状によっては想像以上の揺れになる可能性があるため注意が必要です。

問2 昭和56年以後に建てられた建物は、大地震でも倒壊しないのですか。

現在の建築基準法では、比較的起こる可能性が高い震度5程度の中地震に対して建物が損傷することなく機能を維持し、震度6から7程度の大地震に対しては損傷しても倒壊せずに人命を保護することを目的としています。しかし、建物の被害については、さまざまな要因が関係するので一概に倒壊しないとは言えません。

3 地域の危険度マップ

問 1 危険度の高い地域にある建物は、大地震によって倒壊するのですか。

危険度が高い地域であっても、昭和56年以降に建てられた建物など、比較的新しい建物は倒壊する可能性は低くなります。しかし、建物の被害については、さまざまな要因が関係するので一概に倒壊しないとは言えません。

問 2 危険度の低い地域でも耐震改修が不要ですか。

昭和56年以前に建築された建物は、危険度に関係なく耐震診断により建物の耐震性を確認し、結果によって耐震改修をお勧めします。

問 3 危険度の高い地域とは、どのような理由からですか。

昭和56年以前に建築された建物が多い地域で、揺れやすさマップの揺れやすい地域になっている地域は、相対的に危険度が高い地域となります。